

8－3 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和２年３月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に對する 販売数量計 ①＋②
	製造場 (課税)	製造場の 支 店 等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ x	kℓ 6,934	kℓ x	kℓ 1,513	kℓ 10,535
合 成 清 酒	－	－	65	－	－	613	948	71	948
連 続 式 蒸 留 焼 酎	－	1,133	298	3	1	6,301	7,105	882	7,106
単 式 蒸 留 焼 酎	118	137,304	162,135	19,467	8,929	102,609	62,909	10,059	71,834
み り ん	－	－	188	2	7	1,852	3,158	223	3,165
ビ ー ル	29	54,890	6,528	92	320	135,123	80,051	4,967	80,368
果 実 酒	4	△ 41	270	187	12	7,928	9,520	2,010	9,533
甘 味 果 実 酒	－	17	8	2	3	385	273	56	275
ウ イ ス キ ー	x	x	x	x	x	10,056	x	691	6,411
ブ ラ ン デ ー	x	x	x	x	x	279	x	64	227
発 泡 酒	18	5,351	116	57	64	51,498	35,766	2,283	35,829
原料用アルコール・スピリッツ	x	x	x	x	x	33,252	x	1,962	23,475
リ キ ュ ー ル	－	52,240	21,649	296	156	140,366	101,567	7,004	101,721
そ の 他 の 醸 造 酒	－	1,244	1,364	117	45	38,132	31,126	1,515	31,173
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	168	268,229	195,716	20,866	9,739	535,329	372,877	33,305	382,612

調査期間等：平成31年４月１日から令和２年３月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ	kℓ
平 成 27 年 度	12,344	1,271	79,651	91,210	193,011	377,492
平 成 28 年 度	12,023	1,179	77,326	95,674	199,278	385,487
平 成 29 年 度	11,875	1,166	75,378	91,069	201,675	381,161
平 成 30 年 度	11,230	1,198	73,552	87,057	206,098	379,138
令 和 元 年 度	10,535	948	78,940	80,368	211,809	382,612

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発 泡 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	そ の 他	合 計	税 務 署 名
熊 本 西	kℓ 1,203	kℓ 149	kℓ 685	kℓ 3,721	kℓ 542	kℓ 10,023	kℓ 1,444	kℓ 34	kℓ 933	kℓ 26	kℓ 3,196	kℓ 2,260	kℓ 10,178	kℓ 2,470	kℓ 36,864	熊 本 西
熊 本 東	576	28	340	1,746	171	3,122	436	9	258	12	1,819	1,118	5,237	1,383	16,255	熊 本 東
八 代	324	42	277	1,173	106	2,378	211	10	149	5	1,082	764	3,214	1,083	10,819	八 代
人 吉	99	6	111	1,437	23	884	100	3	56	2	639	381	1,698	933	6,374	人 吉
玉 名	295	17	207	882	47	1,627	138	3	107	5	827	564	2,373	746	7,836	玉 名
天 草	197	32	301	824	70	1,758	108	2	79	4	726	386	1,815	910	7,211	天 草
山 鹿	140	9	80	413	20	633	91	2	47	2	331	191	920	318	3,198	山 鹿
菊 池	360	20	265	1,203	80	2,130	299	8	196	6	1,236	839	3,853	958	11,453	菊 池
宇 土	197	18	158	819	39	1,334	152	3	113	3	723	498	2,215	658	6,930	宇 土
阿 蘇	252	12	81	484	22	1,040	69	2	59	2	308	223	908	295	3,758	阿 蘇
熊 本 県 計	3,643	333	2,505	12,702	1,120	24,929	3,048	76	1,997	67	10,887	7,224	32,411	9,754	110,698	熊 本 県 計
大 分	1,345	130	1,019	3,096	307	8,945	1,038	35	674	27	3,058	2,447	9,858	1,773	33,754	大 分
別 府	712	52	413	1,304	118	3,261	370	13	233	10	1,059	916	3,652	828	12,941	別 府
中 津	258	17	104	719	54	1,351	118	3	88	5	668	465	1,508	553	5,911	中 津
日 田	413	15	92	781	51	1,623	136	3	93	5	566	375	1,684	373	6,209	日 田
佐 伯	173	14	97	536	33	821	71	1	53	3	303	267	946	257	3,577	佐 伯
臼 杵	247	11	160	563	22	757	208	12	318	24	236	247	829	197	3,832	臼 杵
竹 田	86	4	56	210	9	383	44	1	29	1	89	77	281	118	1,388	竹 田
宇 佐	243	13	101	619	36	895	118	3	50	4	442	273	992	455	4,245	宇 佐
三 重	123	9	67	324	21	366	36	1	20	2	173	141	493	170	1,944	三 重
大 分 県 計	3,600	265	2,109	8,152	651	18,402	2,139	72	1,558	81	6,594	5,208	20,243	4,724	73,801	大 分 県 計

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発 泡 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	そ の 他	合 計	税 務 署 名
宮 崎	837	86	414	5,369	255	10,501	1,288	40	753	22	2,883	1,783	9,179	2,533	35,943	宮 崎
都 城	222	16	150	3,264	86	2,279	253	7	184	7	1,227	887	3,819	1,215	13,614	都 城
延 岡	515	40	289	2,695	100	2,988	295	8	183	10	2,119	940	4,317	1,869	16,369	延 岡
日 南	70	7	57	1,139	19	751	58	2	59	2	440	300	1,034	543	4,480	日 南
小 林	78	4	102	1,024	25	716	69	2	60	2	461	309	1,201	610	4,664	小 林
高 鍋	145	8	88	1,480	29	970	147	6	80	3	821	502	1,830	729	6,838	高 鍋
宮 崎 県 計	1,867	161	1,100	14,971	514	18,205	2,110	65	1,319	46	7,951	4,721	21,380	7,499	81,908	宮 崎 県 計
鹿 児 島	610	109	478	6,707	459	8,079	1,297	35	761	13	2,604	2,397	10,719	2,314	36,585	鹿 児 島
川 内	92	10	97	1,365	59	1,277	91	3	86	3	602	429	1,726	711	6,553	川 内
鹿 屋	110	12	145	4,775	75	1,468	128	3	114	3	835	495	2,526	1,124	11,813	鹿 屋
大 島	76	3	67	2,621	25	1,251	129	4	82	1	2,958	480	2,072	887	10,657	大 島
出 水	69	19	89	1,234	31	979	75	2	70	2	443	343	1,366	694	5,416	出 水
指 宿	37	4	44	673	23	579	44	1	32	1	218	164	616	255	2,691	指 宿
種 子 島	30	3	44	837	12	666	44	1	46	1	472	141	658	365	3,320	種 子 島
知 覧	63	4	85	1,237	36	870	61	2	62	2	375	344	1,333	517	4,991	知 覧
伊 集 院	54	5	71	12,245	27	644	66	2	44	1	319	297	1,232	406	15,414	伊 集 院
加 治 木	231	17	219	3,396	116	2,389	260	7	187	5	1,198	992	4,454	1,427	14,898	加 治 木
大 隅	53	3	53	919	17	630	41	2	53	1	373	240	985	496	3,867	大 隅
鹿児島県計	1,425	189	1,392	36,009	880	18,832	2,236	62	1,537	33	10,397	6,322	27,687	9,196	116,205	鹿児島県計
総 計	10,535	948	7,106	71,834	3,165	80,368	9,533	275	6,411	227	35,829	23,475	101,721	31,173	382,612	総 計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類		前年度末 免許場数	新 規 免許場数	免 許 取消場数	免 許 消滅場数	本 年 度 末 免 許 場 数														(A)のうち 試験のための 免許場数	本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
						6 kℓ未満	6 kℓ以上	10kℓ以上	60kℓ以上	100kℓ以上	200kℓ以上	500kℓ以上	1,000kℓ以上	2,000kℓ以上	5,000kℓ以上	10,000kℓ以上	休 造	合 計 (A)				者	
清 酒		52	1	-	-	5	2	13	2	7	4	1	-	-	-	-	19	53	3	31	内 3	者 51	
合 成 清 酒		4	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	3	4	-	-	内 -	3	
連 続 式 蒸 留 焼 酎		6	-	-	-	1	-	-	-	-	2	1	-	-	-	-	2	6	-	-	内 -	3	
単 式 蒸 留 焼 酎		248	-	-	-	30	2	60	23	30	22	19	8	13	7	4	30	248	11	224	内 11	226	
み り ん		4	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内 -	4	
ビ ー ル		24	1	-	-	7	2	7	1	1	-	-	-	-	-	2	5	25	5	12	内 3	21	
果 実 酒		29	-	-	-	8	1	4	1	2	1	-	-	-	-	-	12	29	7	15	内 7	26	
甘 味 果 実 酒		13	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	13	3	-	内 3	11	
ウ イ ス キ ー		9	4	1	-	-	1	2	2	3	-	1	-	-	-	-	3	12	-	2	内 -	6	
ブ ラ ン デ ー		29	-	-	3	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	21	26	7	-	内 5	20	
原 料 用 アル コ ー ル		6	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	1	3	6	-	1	内 -	3	
発 泡 酒		77	3	-	-	14	3	2	-	1	-	-	-	-	-	2	58	80	5	9	内 3	71	
そ の 他 の 醸 造 酒		67	1	-	-	13	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54	68	11	14	内 8	63	
ス ビ リ ッ ツ		238	8	7	-	20	4	5	-	-	-	-	-	-	-	1	209	239	7	1	内 5	215	
リ キ ュ ー ル		151	4	1	-	66	6	15	3	4	3	-	-	-	-	2	55	154	10	16	内 8	143	
粉 末 酒		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	1	-	内 1	1	
雑 酒		72	-	-	-	2	1	1	2	1	-	1	-	-	-	-	64	72	4	3	内 4	64	
合 計		1,030	22	9	3	176	23	111	35	49	32	23	9	13	7	12	550	1,040	74	328	内 61	931	
各酒類を 通じたもの	平 成 29 年 度					58	6	61	36	34	39	18	12	12	9	8	26	319	19		内 13	283	
	平 成 30 年 度					54	9	73	30	39	33	18	10	14	7	8	27	322	17		内 12	286	
	令 和 元 年 度					60	8	75	29	41	26	21	9	12	8	7	32	328	18		内 12	289	

調査対象等：令和2年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和元年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	う ち 実蔵置場数
	自 己 の 製造した 酒 類 の び ん 詰	共同の び ん 詰 場			設 置 許 可 を受け たもの	設 置 許可を 受けな いもの		
清 酒	場 1	場 -	場 -	場 10	場 10	場 -	場 21	場 6
合 成 清 酒	-	-	-	7	-	-	7	-
連 続 式 蒸 留 焼 酎	-	-	-	8	-	-	8	-
単 式 蒸 留 焼 酎	8	6	-	12	31	-	57	52
み り ん	-	-	-	7	-	-	7	-
ビ ー ル	1	-	-	8	1	-	10	2
果 実 酒	1	-	-	9	2	-	12	-
甘 味 果 実 酒	1	-	-	8	2	-	11	-
ウ イ ス キ ー	-	-	-	6	3	-	9	-
ブ ラ ン デ ー	3	1	-	9	5	-	18	-
原 料 コ ー ル	-	-	-	5	1	-	6	1
発 泡 酒	1	-	-	8	9	-	18	-
そ の 他 の 醸 造 酒	1	-	-	7	9	-	17	-
ス ピ リ ッ ツ	7	6	-	10	27	-	50	1
リ キ ュ ー ル	4	2	-	11	19	-	36	-
粉 末 酒	-	-	-	5	-	-	5	-
雑 酒	1	-	-	6	10	-	17	-
合 計	29	15	-	136	129	-	309	62
う ち 実 蔵 置 場 数	8	6	-	12	36	-	62	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。
調査時点：令和2年3月31日
用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。
2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数	
製 造 場 数	基 数
場 5	基 9

酒母及びもろみの製造場数		
区 分	製造場数	
		うち休場数
酒 母	場 10	場 -
も ろ み	89	8

(3) 販売業免許場数

区 分		本 年 度 末 販 売 場 数 (A)			(A) のうち 1 年以上引続き 休止している 販 売 場 数	本 年 度 末 販売業者数	
		卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販 売 方 法 に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売 方 に 法 限 に る 条 旨 件 の が 条 件 さ が れ 付 て さ い な れ な い も い の る も の 及 び の	全	酒 類	35	211	246	10	90
	ビ	一 ル	-	796	796	26	121
	洋	酒	1	24	25	-	8
	輸 出 入	酒 類	19	34	53	2	32
	店 頭 販 売	酒 類	1	7	8	-	3
	協 同 組 合 員 間	酒 類	-	-	-	-	-
	自 己 商 標	酒 類	1	50	51	-	9
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	1	3	4	-	1
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	8	13	21	-	13
		ビ 一 ル	-	10	10	-	-
		洋 酒	-	1	1	-	2
		計	9	27	36	-	16
	期 限 付		-	-	-	-	-
	そ の 他 の	酒 類	3	3	6	-	4
	合 計		69	1,152	1,221	38	283
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	10	-	10	-	10	
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-	
	製造者の共同販売機関	1	-	1	-	1	
販の 売 条 件 方 法 が 付 に さ れ て い 限 る も の 旨 の	全 酒 類	一 般 の も の			8,987	150	6,153
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			2	-	1
		計			8,989	150	6,154
	その他の酒類	一 般 の も の			128	7	99
		期 限 付			-	-	-
		特 殊 の も の			68	4	65
		通 信 販 売 だ け の も の			115	5	94
		計			311	16	258
	合 計				9,300	166	6,412
媒 介 業				30	-	7	
代 理 業				-	-	-	

調査時点：令和2年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

[illegible]